

世阿弥自筆本△雲林院▽以前

竹本 幹夫

本日上演の世阿弥自筆本△雲林院▽（以下、「自筆本」と略称する）は、現行の同名曲とその後半部分をまったく異にする古作として知られているが、前シテの中入で後シテ業平の登場を予感させながら、業平ではなく基経が登場するという、前後のシテの人格の不整合を主たる根拠として、これすらすでに改作であったろうことが、指摘されている（岩波大系本『謡曲集』上巻同曲備考）。

その前半と後半との成立時期が異なるであろうことは、「自筆本」自体の形態からも知られることである。すなわち全六紙の巻紙からなる該本は、第三紙までの前場の詞章と第四・五・六紙の後場以下奥書までの部分とで、墨色が著しく相違するのである。前半三紙の方により推敲の形跡が甚だしいこと、後半にも第六紙ロングの文句「（コノ）ムサシツカヨリ（モ）」のカッコで示した部分のごとき、前半の訂正部と墨色を同じくする加筆が若干認められることから見て、現存「自筆本」の前半部分の料紙は、実際には奥書の応永三

十三年（一四二六）十一月七日以降に付加され、同時に後半にも見えたような若干の加筆が行われた可能性が強いように思われる。それ以前の相場はまったく別内容であったか、または前場のない一場物であったのだろう。これは必ずしも世阿弥による△雲林院▽の改作がこの年以降に開始されたことを主張するものではない。奥書の記された段階で、すでに多少の改作は行われていたろう。

ここで問題となるのは、世阿弥による改作以前の△雲林院▽の形態である。花間答を中心とする、いかにも世阿弥風の「自筆本」の前場は改作の結果とされ、また当初はワキの登場の名乗りから直接後場に接続するような、一場物の形態であったと考えられている（三宅晶子氏「複式夢幻能の成立」『国文学』昭和61年9月号）。この名乗りはすでに亀阿弥により謡われており（『別本聞書』）、古作△雲林院▽の名残をとどめる部分であった。問題は古作がたんに「自筆本」の前場の大半を除いただけのものに等しいとみなすべきかどうか

かである。「自筆本」の全体にわたり、謡の部分を中心にかなり究明に節付が施されている点から考えて、後場にも世阿弥の手でかなりの改訂が行われていたと見る（三宅説も同様）のが妥当なのではあるまいか。

『申楽談儀』第21条に金剛権守の芸につき、  
金剛は、何をせし也。尉のかかり也。  
論義そぞろと謡ひし所也。雲林院の能に、

「基常の、常なき姿に業平の」とて、松明振り上げ、きといなりし様、南大門にもうてざりし也。近江の別当が舞を似せける也。舞、きりきりたぶたと、捻ちつけて舞いし也。

とある記事は、南都新猿楽の門の能での逸話らしく、「自筆本」の次の部分に対応する演技の論評であるとされる。

〔サシ〕……取り返ししはわれ基経が、  
鬼ひと口の姿を見せんと、形は悪鬼身は  
基経か

〔一セイ〕常なき姿に業平の、昔を今に  
なすとかや。 （大系本による）

ここで注意せねばならぬのは、『申楽談儀』の引用が「基常の」となっているのに対し、「自筆本」では一セイの直前が「基経か」となっている点であろう。「謡曲集」補注88にあるように、これは主格の助詞「が」ではなく終助詞に解さねば、前文の「われ基経が」

とともに「同じ主格の助詞が二つ重なって文章的におかしい」のである。そしてこの「か」が補注88の卓説のごとく別の助詞であるならば、『申楽談儀』の「基常」のは、傍線部の「身は基経か」ではなく、実は「われ基経が」に対応していた可能性も考えられる。つまり傍線部は金剛権守の演じた八雲林院Vではなく、この部分は世阿弥の付加であったのではなからうか。しかも右傍線部は、「基経」の名が重出すること自体にすでに重複感があり、前段とは題材をも異にする、いかにも突出した印象の文句なのである。

この部分は『伊勢物語』第一二段の「武威野」の説話を主題にし、それを各登場人物が再現するという構想なのであるが、そこに基経が仇役になる六段を意図的に取混ぜたものとされていた。しかしながらここに第六段の「鬼ひと口」を引用することの効果は疑問である。さらにこの部分以降で、第一二段の説話を中心としながら、古注で業平と二条の后とに取りなされている第六・六五・一二三・九段などの和歌をもさかんに引用し、結果的にはかえって作品としての統一性を損っているかに見える。「自筆本」の不可解な構想は、世阿弥的な素材処理の失敗例であったとも思われ、すべてが改作の結果なのかも知れない。なお、第一二段で后を取返したのは、『知頭

集』では「堀河大納言国経」の使者というが、これが「堀河の大臣基経」の誤りであろうことは確実で、それを能では基経自身のことにしてるのであろう。

ところでこの部分を除くと、基経を鬼形とする詞章は一曲中に見当らず、それはまたこの曲が「尉のかかり」であったとの『申楽談儀』の記事（『世阿弥・禅竹』頭注などに、この前後は注記が本文中に混入したものとされる）とも矛盾しない。「形は悪鬼身は基経か」という言い回しも、世阿弥の砕動風の標語「形鬼心人」とも通底する表現で、金剛権守時代からの詞章とは見えない。本来は一場物で鬼がかりでなく尉をシテとする能であったのを、世阿弥が砕動がかりの鬼能に改作したのが「自筆本」であったのではなからうか。

「近江の別当」云々以下の二分行は、八雲林院Vとの関係が不明確であったが、鬼能ではなかったとすれば、これもあるいは八雲林院Vに関する記述であった可能性も出てこよう。彼は天女舞の創始者とされる犬王道阿の先輩格らしく、恐らくは舞の名手であったはずである。古作八雲林院Vは尉がかりの舞物だったのかも知れない。いずれにせよ「自筆本」の形は、成立当初からはいく変遷を経たものなのであろう。

（実践女子大学助教授）